

# 金融円滑化法終了後を睨んだ

## 賢い金融機関との付き合い方講座

終了後 個別相談会あり(要予約)

平成25年3月末を持って、いよいよ金融円滑化法が終了します。法律の終了を前に、金融機関の対応がどのように変化するのか、が注目されています。

あわてることはありません。事業が今順調な方も、円高や大手企業の経営不振の波に揺られ厳しい局面にある方も、今こそ経営の羅針盤として「実行可能な経営計画」とそれらの根拠となる「資料」を作り込み、金融機関や利害関係者に示し、「理解」と「支援」を求めることで道が開けます。

本講座では、金融機関が、本当に知りたい情報とは何か、どうすればいい関係が築けるのか、を中心に「実行可能な経営計画」のつくり方までを内容としています。

終了後、個別相談会（要予約）も開催します。ぜひお越しください。

日程 平成25年1月18日(金)

時間 午後4時～6時 相談会6時15分スタート

講師 成岡秀夫氏 中小企業診断士

会場 長岡京市産業文化会館



成岡秀夫先生

セミナーでは、  
私がお話しさせて  
いただきます。  
終了後の相談会  
ではじっくりお話を  
お聞きします。



主催 乙訓地域商工会広域連携協議会

向日市商工会 長岡京市商工会 大山崎町商工会

京都府商工会連合会